

# 第3回定例会を開催しました

日 時	平成15年7月2日(水) 午後6時30分～9時
場 所	柏崎原子力広報センター・研修室
出席 员 説 明 者	19名(欠席5名) 東京電力㈱：榎本副社長・武黒所長・佐竹取締役 県産業労働部・原子力安全・資源対策課主任、柏崎市防災・原子力安全対策課長、西山町まちづくり推進課長、刈羽村企画広報課長、柏崎刈羽地域担当官事務所長、保安検査官事務所長
オブザーバー	県産業労働部・原子力安全・資源対策課主任、柏崎市防災・原子力安全対策課長、西山町まちづくり推進課長、刈羽村企画広報課長、柏崎刈羽地域担当官事務所長、保安検査官事務所長
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会の運営について</li> <li>・4号機の運転再開について(東京電力から説明)</li> <li>・委員意見交換</li> <li>・東電との質疑・応答</li> </ul>

会の運営について目的等の再確認と進め方のルールについて再確認しました。続いて4号機の運転再開について東京電力からの説明、委員の意見交換、東電への質疑応答が行われました。

## 地域の会の運営について

冒頭、議長から4号機の運転再開に鑑み、会議日程を当初予定の9日から1週間前倒しにしての開催となつたことの説明がありました。

- 会の目的・趣旨の再確認
- ・かかる事件が再発しないよう、また、ここにある原発が安全
- 会の運営について、20日と28日の打ち合わせでの意見を踏まえ、会の進め方におけるルール

等の再確認を行いました。併せて、年に3回から4回定期的な運営会議にて、テーマの選定をするということ、事務局推薦の5人の運営委員についても、委員の賛同を得ました。

- ①特定の課題について結論、評決が目的ではない
- ②多くの委員が参加できるよう委員同士の意見交換や議論がメイン、1対1の質疑は必要最低限度に
- ③特定の政治活動や運動のための意図・論理は排除
- ④議論は技術論(安全)に裏打ちされた管理論(安心)の展開が望ましい。当面は議論しやすいテーマを話題に進め、理解度を高める
- ⑤テーマは目的に適うものは広く取り上げ、タイムリーなもとの取り上げる
- ⑥会として大方の了解を得られた意見、要望等を取り上げ、

議長から今回のテーマの「4号機の運転再開について」の東京電力からの説明後、委員同士で意見交換を行つて全体的な議論とした上で、その後に質問を行つていう議論の進め方について説明があり、了承されました。

- ・会の立ち上がりと各号機の運転再開時期が重なつたのは、この会の今後を問われるという意味で、チャンスととらえたい
- ・会の運営について目的等の再確認と進め方のルールについて再確認しました。続いて4号機の運転再開について東京電力からの説明、委員の意見交換、東電への質疑応答が行われました。
- ・委員は新野、今井、川口、武本、渡辺(丈)の5人
- ・年に3～4回運営委員会を開催し、当面のテーマを決めるとともに、前回までの定例会の反省を行う

- ルール・運営方法
- ①特定の課題について結論、評決が目的ではない
- ②多くの委員が参加できるよう委員同士の意見交換や議論がメイン、1対1の質疑は必要最低限度に
- ③特定の政治活動や運動のための意図・論理は排除
- ④議論は技術論(安全)に裏打ちされた管理論(安心)の展開が望ましい。当面は議論しやすいテーマを話題に進め、理解度を高める
- ⑤テーマは目的に適うものは広く取り上げ、タイムリーなもとの取り上げる
- ⑥会として大方の了解を得られた意見、要望等を取り上げ、

- その他
- ・テーマに要望がある場合、事務局に申し出をいただき、運営委員と相談していきたい。
- ・委員からの提案には柔軟に対応し、決定しない場合、運営委員会で検討する。事務局や議長が独断でテーマを決めることは避けたい。

- 事業者等に対応を求める
- ⑦事業者等は委員のやりとりを聞くことに意義があり、意見交換の場に在席
- ⑧マスコミ取材は原則公開